会議録

EL HAVE 4.	
会議の名称	西東京市表彰等制度検討懇談会 第2回会議
開催日時	令和元年 10 月 31 日(木)午後 3 時 00 分から午後 4 時 10 分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出 席 者	(委員) 久富座長、松川副座長、坂口委員、指田委員、土方委員 (欠席) なし (事務局) 飯島企画部長、佐藤企画部参与(兼) 秘書広報課長、阿部秘書広 報課課長補佐兼秘書係長
議題	 開会 前回会議録の確認 西東京市名誉市民制度について 西東京市表彰制度について
	5 その他
会議資料の 名 称	(配布資料) 資料1:西東京市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 資料2:西東京市の主な表彰制度 資料3:表彰制度の検討 資料4:第1回懇談会会議録(案) (参考資料) 1 西東京市 まち・ひと・しごと創生総合戦略(冊子)
記録方法	□全文記録 ■発言者の発言内容ごとの要点記録 □会議内容の要点記録
会議内容	

会議内容

1. 開会

○久富座長:

定刻となりましたので、ただいまから、西東京市表彰等制度検討懇談会 第2回会議を始めさせていただきます。

初めに、傍聴希望者を確認します。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局:

本日傍聴希望者はおりません。

○久富座長:

本日は、傍聴者はいらっしゃらないという事で、会議を進めさせていただきます。

2. 前回会議録の確認

○久富座長:

前回の会議録の内容につきまして、事前に事務局からいただいて皆様にもご確認をしていただいていましたが、本日この場で最終確認をお願いいたします。

○委員全員:特に修正はございません。

○久富座長:

皆さん問題ないという事ですので、会議録については、これで決定とします。 続きまして、議題3の西東京市名誉市民制度について、事務局より説明をお願いしま す。

○事務局:

資料 1、資料 2 に沿って西東京市 まち・ひと・しごと創生総合戦略と名誉市民制度の 導入にあたっての経過についてご説明します。

○久富座長:

ただ今、議題3についての説明がありました。

この名誉市民制度の設置の目的、基本的な方向性や対応について考え方が示されたところです。

前回も確認いたしましたが、総合戦略という大きな市の流れがあって、その中で、名誉市民制度を取り入れ、市の表彰制度を再構築していくという考え方でよろしいかと思います。

まずは総合戦略についてご意見をいただきたい。

○C委員:総合戦略の事業の中に「まちを楽しみ、まちの良さを高める」というところに、この名誉市民が入っており、これからどうやって導入していくのか、導入に向けて検討していくという事で良いのかなと考えています。

○B委員:

この表彰制度自体が総合的なものでもあるのですが、その位置づけをハッキリしておいた方が良いと思いますので、総合戦略の3番に入るという事で、特に問題ないと思います。

○D委員:

名誉市民制度が、総合戦略の中に位置付けられているといことが良くわかりました。 資料3については、名誉市民、市民栄誉賞、功労表彰、一般表彰この4つについて、見 直そう、検討しましょうということでしょうか。

○事務局:

今回は、総合戦略に位置付けられた名誉市民制度の導入に向けて検討していただきます。

○D委員:

他市の事例からみると、文化人というか作家の方が多いと思うが、西東京市としては、どう考えていますか。

○事務局:

確かに他市では、文化人の方も多いと思いますし、ノーベル賞を受賞された方もいらっしゃいます。違う事例でもスポーツ選手もいらっしゃいますし、それ以外の学術的な方もいらっしゃいます。多岐にわたるのかと思います。いずれにしましても、市民の敬愛の対象となられる方を是非名誉市民に選定できるといいのかなと思います。

○A委員:

選定に話になってしまいますが、他市では文化人が多いという事ですが、西東京市は、「健康」応援都市という目標を掲げているので、例えば、西東京市の「健康」応援都市

に関連した方から選ぶという、他市と違った選び方もできるのではないか思います。 名誉市民が、一つ象徴というようなものになれればいいのかなと思いました。

○久富座長:

私も健康がキーワードになるのかなと思います。健康イコール老人の対策みたいなこととなってしまうところがあるが、心とまち、そういうのもすべてを健康に健やかにという事が応援の意味であると捉えているので、まさにそこから波及しながら、表彰制度3つと合わせ名誉市民制度を構築できればと思います。

○久富座長:

次に資料2について、具体的に名誉市民制度の文言を確認したいと思います。 位置付けを確認していき、そこから検討に入っていきたいと思います。

名誉市民をどう位置付けるか、文言を含めてご意見ご感想をいただければ。

口火を切って、私から感想を言わせていただくと、「極めて」はよく使う言葉であるが、 差別化した中で「極めて」と使うので、「特に」くらいで止めておいた方が良いのでは。 また、「尊敬」は上から目線になってしまうので、「敬愛」や「友愛」の方が良いのか と思います。これは私の感想ですが、委員の皆様はお気づきの点はございますか。

名誉市民をどう位置付けるか、ここで委員の皆さんの合意を得たいと考えますので、 色々ご意見をお出しいただき、念入りに議論をしたいと考えます。忌憚のない意見交換 ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、C委員いかがですか

○C委員:

名誉市民に絞ってみますと、他自治体などでも、時々いろんな方が顕彰されたりと聞いたりいたしますので、西東京市も名誉市民制度があってもいいのかなと思います。

長年にわたって積み上げてこられた方々に、その功績をたたえるという意味で、少し重みのある章を市民の方々に理解していただけるような選考の仕方をして、進めていけたらいいのではないかと思います。

○久富座長

C委員より、「市民の方々から、理解が得られる」という大事なキーワードがでてまいりました。

次にB委員いかがですか。

○B委員:事務局の説明を伺って、名誉市民とは、一つは業績の継続性と言いますか、 やはり長年にわたって継続された功績に対して与えるものであり、市民栄誉賞はどちら かといえば、言い方はよくないかもしれませんが、瞬間風速最大と言いましょうか、す ごいことをやったねというところに特色がある。

もう一つは、名誉市民の方は個人を対象としており、市民栄誉賞の方は団体も含むということで違いがある。決め方も名誉市民は議会決定を経ないといけない、かなり重みがある。市民栄誉賞は、行政内部での決定となる。どちらかが上という事ではなく、制度としての違いがあるという事で、制度としては並列という位置付けができると思うので私の中では違和感はなく、名誉市民とはそれなりの意味があるんだな、市民栄誉賞とは、ここが違うんだなと整理ができましたので、特に問題ないかと思う。

また、文言につきましては、「極めて優れて」となると、どちらが上だ下だと意識する 方がいてもいけないので、座長がおっしゃる通り「特に」でも問題ないかと思います。

○久富座長

今のご指摘の重要性は、並列的にというところですね。一般市民から見て、みんなが 敬愛をもって、ああそうだなといった形があるという、これは大事なご指摘だと思いま す。

○D委員:

総合戦略の3番の基本目標を達成するため、市民に愛着を持ってもらえるよう市表彰 制度を見直そう、新しい基軸を打ち出そうという事は賛成です。

具体的なアプローチとして5つ考えられると思う。一つに選定基準を明確にする。二つ目名誉市民の特典、三つ目、発表の方法、マスコミを呼ぶのか、市民を呼ぶのか、場所はどこにするのか。そして四番目に市民にどう告知するのか、市外の一般の方にも西東京市を知ってもらうことが大事。五番目にまちへの愛着、まちづくりの一環なんだけど、このまちに住んで良かったという気持ちを持ってもらう、そこが最終目的なので。

名誉市民は、市民に共通意識を持ってもらい、共通財産なんだこれはと思ってもらえるよう、選定の工程をもう少し明確にしてもらえると、市民が心地よく受け入れやすくなるのではないかと思います。ここはもう少し掘り下げて、準備しておいた方がいいのではと思いました。

○久富座長:

今委員より、非常に大事な5つのポイントをご指摘いただきました。

①選定基準 ②特典 ③発表方法 ④告知方法 ⑤まちへの愛着です。もうまさにその方向で進めていただきたいと思います。

○A委員:

B委員の意見にもありましたように、名誉市民は、継続した業績が一つあることがポイントであり、一つのシンボル的なことを継続してこられた方を選べればいいのかな。 そして、市民栄誉賞は、ちょうどその時にあることを成し遂げ、行政がタイムリーに、スピーディに対応して行えれば良いのかなと思います。

資料2につきましては、市民栄誉賞と功労表彰・一般表彰はもう規定が整備され、運用されており、この会では、名誉市民制度がまだ案の状態なので、これから内容を決めていくという事でよろしいのかなと思いました。

また、D委員の意見につきましても、段階的に行っていく必要があると思います。

○久富座長:

各委員からいただいたご指摘を事務局の方に預けて、内容を検討いただき、制度構築 に生かしていただきたいと思います。

次に議題4「表彰制度について」に入らせていただきます。

こちらも前回会議の資料に加え、本日1点の資料が配布されております。まずは、事務局から資料説明をお願いします。

○事務局:

資料3に沿って、表彰制度の検討「表彰対象者の要件の厳格化」及び「特典・待遇の簡素化」の資料について説明。

○久富座長:

資料の説明が終わりました。

それでは質疑・意見交換に入りたいと思います。

C委員いかがでしょうか。

○C委員:

要件の厳格化については、私も任期を定めた方がいいと思いました。

また、簡素化については、やはり 18 金と立派なものは、もういらない。ただ今までに 160 人もの方が受章しているという事なので、急になくすというよりは素材や規格などを 変えていく方が良いのではという感想を持ちました。

○B委員:

市でもいろんなケースを見られているとか思いますが、何かわからないがすぐにやめてしまった方もいれば、3期4期とつづけられた方がおられると思います。公選の方もいるので、一任期以上が一つの線として妥当かなと思います。

また、功労章については、話を伺うと記念品は別に差し上げているという事なので、それでいいのではなかろうかと思いました。この章を受け取った方はこれをいつ付けるんだろうかと考えると、10年に1度くらいと思うので、このバッチが功労章を受けた方とわかればいいので、あえて18金でないといけないことはない。規格変更でよろしいのではないでしょうか。

○D委員:

先ほどの話に戻ってしまいますが、名誉市民の基本的な考え方の中に、「名誉市民は」という主語を描かれた方がいい。それから、市民参加型という言葉をどっかに入れ方がいい。単なる政策ではなく、市民参加型で選ばればれた人という事を入れた方がいい。 要件の厳格化については、特に意見はありません。

また、功労章については、よくわからないのですが、予算があったらやってもいい。 功労章を受けた方にとって、やはり目に見えるもの、形があるものがあるといいので はないか。簡素化でよろしいかと思います。

○A委員:

任期については、功労も継続的な功績をたたえるということでもあるので、1 任期以上でよろしいかと思います。

また、簡素化については、オリンピックのメダルも 18 金ではないので、功労章も 18 金でなくてもいい。なにか受章したシンボルとしてあげても良いのでは。

○久富座長:

各委員からご意見を頂戴しました。全員の合意が出たかと思います。

- ①基準年数については、1任期以上ということで、事務局に預ける。
- ②功労章の可否・規格については、記念品にシチズンの置時計をあげているという事なので、私は、個人的には功労章は廃止と思っていましたが、委員の皆さんからは、今までもらっている方もいるということで、急になくすのではなく、規格を変更し対応するという意見でした。

まとめてみますと全委員一致したことは 18 金はやめるという事でよろしいでしょうか。

また、シンボルというご意見をいただきましたが、西東京市への帰属意識を持つということでもシンボルは大事であると思います。

功労章はなくすのではなく、違う形で簡素化するという事で、全員一致しましたので、 この内容で事務局に預けたいと思います。

以上、基準の明確化、市民から見える様にということで、全員の合意で意見をまとめさせていただきます。全員の合意が取れましたところで、今日は一旦閉めたいと思いま

す。 それでは事務局から、今後の流れについてお願いします。

○事務局:

本日委員の皆様から頂戴した意見を踏まえ、今後庁内において条例の基本的な考え方を 作成します。その内容を素案としまして、市民の皆様からの意見をいただく機会として パブリックコメントを今年暮れから1月にかけて実施したいと考えております。

さらに、その市民意見を踏まえ、条例案を策定し、令和2年市議会第1回定例化に上程をさせていただく想定でおります。

できましたら、パブリックコメント終了後、その時点でのご報告をさせていただくよう次回の懇談会を開催し、ご意見を頂戴できればと考えております。

また詳しい日程等については、後日個別に調整させていただきたいと思いますので、 よろしくお願いいたします。

○久富座長:

よろしかったら、最後に各委員より、一言お願いいします。

○B委員:

市民の方に納得していただけるよう、これから選定方法とか詰めていくことが課題になっていくのかなと思いました。

○C委員:

名誉市民の受賞者のその後は何かあるのか。市から見ると貴重な人材という見方もできるので、受賞した方にとっても、また次に自分の業績と関連したことで市や市民と関わっていくという事は非常にいいことだと考えますので、市民とふれあう機会が増えるなど、次のスッテプを考えていただくとよろしいかなと思います。

何か行政規則とかで、次の活動に結び付けられるような具現化ができればいいと思ったところが感想です。また、お金がかると大変なので、お金がかからない、何か社会的支援の仕方があるのではないかと思いますので、市で次のステップを是非考えていただきたい。

○D委員:

名誉市民制度とは、アクションプランとして実り多いものになる可能性がすごくある気がします。それをどう膨らませていくかは私たち市民の役目かなと思っている。

うまくいけば、おしゃれでかっこよくなるはず。その反面つまらないものにもなってしまう可能性もあるので、市民として責任を感じる。

また、子どもが「西東京市っていいな」「こうなりたいな」と思える人、そしてお年寄りとの交流を持つ。世代をつなげる役割が、名誉市民にはあるといいなと思います。

○久富座長:

やはり、こういうことは前向きに、未来を見通して、市を活性化する一つの試みと思っていただければいいかなと思いますし、そういう時に大事なのは、みんなが知るっていうこと、やはり市民それぞれが知って、ああよかったなと思っていただければ良いことだと思いますね。

○A委員:

名誉市民の制定は、総合戦略の最後のまとめの部分になるのかなと思います。今年平成31年度が戦略の締めの年になるのかなとも思うので、それをひとつ起爆剤として、基本計画ができているので、それに上乗せするような形で、活用できればいいと思います。

○久富座長:

本日の会の趣旨を含めて、皆さんのご意見をいただきました。

また是非前向きにまとめていただき、次回パブリックコメントを経てから、出た意見等を伺ってコメントしていただくこととなります。

一つお願いは、ある意味、これはスピード感を持って進めていかないといけないと 思いますので、規程含めて文言をできるだけ確定した形で、示していただくとあがたい と思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、基本線は合意を得られたと思いますので、ありがとうございました。企画部長から一言お願いします。

○企画部長

本日は、ありがとうございました。今回の意見交換で、貴重なキーワードをいただきました。本来我々が制度を作っていく中で気づかなければいけない事ですが、再確認させていただきました。

- ・業績の継続性
- ・シンボリック
- ・市民の感性をいかに高めていくか

このようなキーワードを今後活用させていただきたいと考えます。

また、簡素化というご意見をいただきました。高価なものというより、ご本人のステータスになるよう価格や大小ではなく、市がその功績をたたえるという事の重要性を再認しました。

そして、市民参加というお話がありましたが、この後パブリックコメントを行いますが、 まさに市民の意見を伺いながら、今後制度を構築して参りたいと考えます。 ありがとうございました。

○久富座長:

本日はありがとうございました。これで閉会とします。

(閉会)